

新浜町保育所の廃止について

1. 保護者面談の実施について

新浜町保育所の保護者の要望、意見、転所の意向等を伺うため、下記の日程で面談を行いました。

- (1) 期 間 平成 30 年 5 月 21 日～25 日、6 月 6 日
- (2) 対 象 新浜町保育所の保護者 17 名
(2 歳児 9 名、3 歳児 8 名※平成 30 年度の新規入所児除く。)
- (3) 内 容 ①海岸通の保育所に保護者が送迎できない場合は市が送迎することを説明
②どの保育所に転所を希望しても受入れ可能とすることを説明
(藤倉保育所については、全員が希望しても面積要件をクリアしていること、担任保育士を 2 人体制で行うことを説明)
③現時点での転所時期と転所先の希望の確認
- (4) 転所時期と転所先の希望状況

	2 歳児 (9 人)		3 歳児 (8 人)	
	H31～	H32～	H31～	H32～
藤倉保育所		6 人	6 人	
海岸通の保育所				1 人
北浜保育園		1 人		
検討中	2 人		1 人	

2. 公開質問状について

4 月 27 日付けで「杉小学区の保育所を守る会」から 1,161 筆 (2 月 5 日提出分を合わせると 2,943 筆) の署名とともに公開質問状が提出され、5 月 17 日に回答しました。(別添参照)

3. 今後の対応について

面談を行った保護者に対し、今回の面談の報告をするとともに公開質問状の回答をお渡ししています。

また、来年度の継続申込みの時期には保護者説明会を予定しており、今後もできる限りの対応をしていきたいと考えております。

杉小学区の保育所を守る会
会長 伊藤 三貴子 殿

塩竈市長 佐藤



公開質問状に対する回答について

2018年4月27日付で提出のありました標記の件について、次のとおり回答いたします。

記

1. 塩竈市のびのび塩竈っ子プランの中間見直しについて

1-1 人口減少・少子化と言う状況にあるものの、一方で保育需要は増加していると考えます。中間見直し案における塩竈市の保育需要についてどのように認識されているか、お伺いします。

⇒保育需要は徐々に増加し、特に1・2歳児の利用申込は年を追うごとに増えています。

しかし、平成31年度には認定こども園（保育部分の定員約80名）が開設されるほか、新たな小規模保育事業開設の相談があることや、幼稚園利用が年々増加していることから、需要に対応できると考えています。

また、今後の保育需要については、2020年度までに実施される「幼児教育無償化」の影響を考慮して保育需要の動向を見据え、保育を必要とする要件に該当する利用希望者の保育所入所に対応してまいります。

【人口・保育所入所申込数推移】

(単位：人)

	0歳児		1・2歳児		3歳以上児		
	人口	申込数	人口	申込数	人口	申込数	幼稚園利用
H26	302	31	693	238	1,120	413	578
H27	318	50	694	241	1,086	407	566
H28	307	52	680	256	1,069	408	572
H29	312	51	658	281	1,097	391	614
H30	298	63	665	271	1,117	422	619

※H26～H29人口・申込数・幼稚園利用：「新のびのび塩竈っ子プラン中間見直し」より

※H30人口：4月末現在数

※H30申込数：4月1日現在数、求職活動休止中を除く

※H30幼稚園利用：5月1日現在数

1-2 市は、塩竈市立杉の入小学校区は、市内で唯一学童が増えていると述べてきました。児童生徒が増えているということは、保育需要も増えていると考えますが、なぜ唯一の杉小学区の保育所である「新浜町保育所」を廃止するのか、お伺いします。

⇒施設の老朽化及び震災に伴う地盤沈下による建物の傾きが大きい状況にあります。また、保育所は津波避難対象地域の平屋建てであり、この地域の一次避難所として塩竈市温水プールがありますが、海に向かって避難することになるため、津波注意報・津波警報が発令された場合の避難場所を杉の入小学校としております。しかし、杉の入小学校までは1.9キロの距離があり、子どもにとって長い道のりになります。このようなことから、安全な保育を続けることは困難と判断しました。

なお、唯一の杉小学区内の保育所ということですが、児童数が将来的には減少に転じるものと予想されます。また、近隣の「藤倉保育所」の利用が可能と考えております。

1-3 新浜町保育所の廃止計画は、いつ、どこで、だれが議論をされ、決定されたのかお伺いします。

⇒新浜町保育所の廃止については、平成20年8月に市において「公立保育所運営基本方針」を策定し、その中で「新浜町保育所の廃止が適当」という見解を出しています。その後、平成22年11月に「公立保育所民営化ガイドライン」を策定し、平成25年3月に新浜町保育所を廃止することを決定しています。

また、平成26年度までの「のびのび塩竈っ子プラン」では、平成25年3月に新浜町保育所を廃止することを定めておりましたが、震災の影響を考慮して、平成27年度から平成31年度までの「新のびのび塩竈っ子プラン」においては、本市における子ども・子育て支援事業の課題として「保育環境の改善」の中で、「老朽化する公立保育所の計画的な整備が必要であり、新浜町保育所の廃止について、方向性を示す必要がある」としています。

東日本大震災後も予定どおり平成25年3月に廃止することとしておりましたが、震災に伴い児童や保護者に動揺があり、生活再建が最優先だという理由から、廃止の延期を平成24年に決定し、施設の老朽化や震災被害に対して応急的措置を行いながら、保育を続けてきました。しかし、その後も満足いく保育環境が整わないことや、津波注意報・警報が出た際の避難対策については保育所職員が何度も検討を重ねるなど、津波があった際の対応への不安が常にありました。震災時は、3歳以上児は徒歩で杉の入小学校まで避難をしましたが、避難経路の途中にある45号線において津波が流れていったという事実を考えると、その当時の職員はどのような思いで避難したかは計り知れないものがあります。

新浜町保育所での保育を続けることは困難であるため、廃止の時期を検討していたところですが、同時期に、海岸通地区の再開発事業における業務棟に子育て関連施設を整備する検討が平成26年度から始まりました。子育て支援課と復興推進課が中心となり課題を整理し、進捗状況を庁議や復興推進本部などの市の内部会議において協議・報告を行ってまいりましたが、平成28年3月頃に子育て支援施設と保育所機能を持つ施設の整備を行うという方向性が固まると同時に、保育需要の高まりを考慮しながら新浜町保育所の廃止時期を見極めることになりました。

その後、新たな施設の機能や規模・財源などの検討を行い、庁議や復興推進本部、子ども子育て会議において経過を報告してきましたが、海岸通地区の子育て支援施設を整備する財源となる復興交付金の内示を平成29年2月に受けたことから、新たな施設の整備が完了する時期に合わせて、新浜町保育所を平成32年3月に廃止するという結論になったものです。

1-4 震災後、震災における混乱と保育需要の増を理由に廃止を延期されてきました。なぜ復興交付金を活用した本格的な災害復旧や建て替えを行わないのかお伺いします。また今後、新浜町保育所の存続を前提に、補強改修や津波対策など復興交付金を活用した整備等を行う考えはないのか、お伺いします。

⇒今回活用する復興交付金は、震災で被害のあった複数の保育施設の複合化と多機能化を前提に施設を整備する目的の交付金であるため、保育所の災害復旧や建替えを行うことはできません。

また、震災前に既に廃止が決定していた施設については、災害復旧費や復興交付金による建替えや改修の対象になりません。「のびのび塩竈っ子プラン」を策定した段階で、計画の内容とともに、新浜町保育所の廃止を国及び県に報告しておりますので、災害復旧費や復興交付金を活用して建て替えや補強改修はできないものです。

2. 新浜町保育所について

2-1 平成30年3月16日開催の「こども子育て会議」において、廃止の理由の一つとして、児童の健康被害が心配されるという報告がされていましたが、具体的にはどういった理由でどのような被害が心配されるのかお答えください。

⇒新浜町保育所では当面の保育を行うために、暫定的な修繕を行いながら対応してきましたが、地盤沈下のため建物全体にゆがみや傾きがあります。特にホールの床や保育室の入り口などの傾斜が大きいため、平衡感覚が狂い、児童や職員にめまいや吐き気といった症状が出るのが予想されます。

また、施設の戸の開け閉めの不具合があるほか、窓枠に歪みがあるため、隙間風が部屋の中に入ってくる状況です。

2-2 平成30年3月16日開催の「こども子育て会議」において、市は、保護者児童が、新浜町保育所を選んだ理由の第一が地理的理由とあったと報告しています。新浜町保育所が廃止されると、同保育所を利用している保護者にとって、負担が増え、仕事が続けられなくなるという意見も出されています。こうした保護者の不安にどのような対応を考えているのか、お伺いします。

⇒近隣の藤倉保育所への転所をお願いしていきますが、希望する保育所への転所を最優先で行うなど、転所することによる負担が増えないように配慮していきます。

3. 平成 32 年 3 月 31 日をもって新浜町保育所を廃止する場合の対応について

3-1 市では、平成 29 年 11 月の保護者向け説明会直後に行われた、廃止移転に関する意向調査の調査結果を明らかにしてください。

⇒「新浜町保育所転所に関する希望調査について」（平成 29 年 11 月実施）の結果

	年度	海岸通	保育所（第一希望のみ）			幼稚園	未定	未回答	合計
			藤倉	東部	ひまわり				
2 歳児	H30	0	0	0	0	0	0		0
	H31	0	0	0	0	1	0		1
	H32	2	0	0	0	0	2		4
	時期未定	0	1	0	1	0	1		3
	未回答							2	2
3 歳児	H30	0	0	1	2	1	0		4
	H31	0	0	0	0	0	0		0
	H32	3	0	0	0	0	0		3
	時期未定	0	0	0	0	0	1		1
	未回答							4	4
計		5	1	1	3	2	4	6	22

3-2 平成 30 年 3 月 16 日開催の「こども子育て会議」において、新浜町保育所の保護者に対して、今後、個別面談を行うということが報告されましたが、個別面談の前に保護者全体向けに説明会を開催する計画があるのかお答えください。

⇒全体向けの説明会の予定はありません。

3-3 平成 31 年度をもって新浜町保育所を廃止した場合、平成 26 年度、平成 27 年度出生の児童 22 名（平成 29 年 4 月時点）並びに、平成 30 年度以降入所したすべての児童が転所対象となると説明がありました。そして、平成 30 年 3 月 16 日開催の「こども子育て会議」において、この 22 名についてのみ対象とした、転所の際の対応策の一つとして、藤倉保育所への転所を希望する児童はすべて受け入れられるよう検討すると報告がありました。具体的に、希望者を何人と見込んでいるのか。また、藤倉保育所の定員を増やす計画なのか、また平成 30 年度以降の新規入所児童についてはどういった対応を取られるのか、お答えください。

⇒22 名の対象児のうち、平成 30 年 4 月に 5 名が転園等で退所しました。そのため、平成 30 年度も新浜町保育所を継続利用している 2 歳児 9 人及び 3 歳児 8 人が希望すると見込んでいます。なお、この対応は新浜町保育所の現 2 歳児 3 歳児のみを対象としたものであり、藤倉保育所の定員を増やす計画はありません。

また、平成30年度以降の新規入所児童については、新浜町保育所の利用申請の際、平成32年度に海岸通の新施設に転所することを了承していただいておりますが、他の保育所に転所を希望する場合は相談に応じることとします。

3-4 もう一つの対応策として、平成30年3月16日開催の「こども子育て会議」において、上記22名の児童について新浜町から海岸通の保育所への送迎の対応も検討していると報告されました。保育所を利用する保護者は、勤務時間によって送迎時間が異なることが想定されます。

そこで、朝夕の送迎の際の一時的な子どもの受け入れとなる施設をどう整えるのか、保育児童を受け入れるための保育士体制も必須と考えます。具体的にどのように対応するのかお伺いします。また、児童の急病などの際の対応はどう考えているのかお伺いします。

⇒送迎ステーションを設置する方法、または自宅周辺を巡回する方法を検討しておりますが、今後、保護者との個別面談を行い、ニーズを確認した上で決定します。送迎をする際は必要な保育士の人員確保をいたします。また、急病等に対しては、通常どおりの保護者の対応をお願いすることになります。

4. その他

4-1 平成30年3月16日開催の「こども子育て会議」で、議長は「保育所の廃止に際しては公立から民間などの置き換えで受け皿が準備されているのが通常」と意見を述べられるとともに、「地域からなくすということについては、今後の目指す方向や地域でのあり方についてどうサポートしていくかの検討が必要である」という発言をしています。

市は、この、議長の発言について、どのように受け止めているのか、また、どのように検討を進めていくのかお伺いします。

⇒平成32年度からの新たな「子ども・子育て支援事業計画」を策定する時期でもあることから、今後保育ニーズについての調査等を行うことを予定しています。新浜町地区に限らず、本市全体の保育ニーズが将来的にどのようなようになるのかを精査・分析した上で、保育施設の配置と定員を計画に反映させます。

また、計画の中で、公立保育所については施設の老朽化が激しいことから、統廃合や民間移譲等を含めた再配置計画を策定することを考えております。認定こども園などの新たな施設の整備も予定されていることから、公立保育所に限らず私立保育園や認定こども園など、民間の施設を含めた市全体の保育事業のあり方や目指すべき方向を定めてまいります。